

9月定例会 議案討論（全文）

島田けい子（日本共産党・京都市右京区）2015年11月4日

日本共産党の島田けい子です。ただ今議題となっている議案5件について、第8号議案「平成26年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算を認定に付する件」及び、第10号議案「京都府水道事業会計決算を認定に付する件」について反対し、他の議案に賛成する立場から討論を行います。

まず、第8号議案について述べます。

反対の第一の理由は、あらゆる分野で平和も民主主義も暮らしも破壊する安倍政権の暴走に対し、府民の代表として、対決しないばかりか、推進する態度をとってきたからです。

その一つが、安倍内閣が9月に強行した安保関連法制、いわゆる「戦争法」についてです。成立が強行された後も、戦争法反対の国民の声はおさまるところか、安倍政権の歴史的暴挙への怒りは高まり、憲法の平和主義を壊す戦争法を廃止し、日本に立憲主義、民主主義を取り戻すための市民革命ともいうべき運動が、大きく広がっています。とりわけ、本府においては、集団的自衛権行使の最前線基地となる米軍レーダー基地の危険性が現実性を帯びるもとの、知事は「国家の問題であり、地方自治体がものを言える立場でない」との答弁を繰り返すのみならず、住民の安全安心を守る約束すらはたそうとしていないことは、住民に対する重大な背信行為です。

二つには、原発再稼働の問題です。

今年、4月14日、福井地裁は、高浜原発3号機、4号機の再稼働に対し原発の安全性は確保されておらず、事故が発生すれば、取り返しのつかない損害を被ることになると判断し、運転差し止め処分を決定いたしました。

にもかかわらず、安倍政権は、川内原発、伊方原発に続き、高浜原発3、4号機の再稼働を狙っています。

決算審議を通じて、広域避難計画も未だ実行性が担保されず、さらに、福井県との広域的な避難の協議も整っていないことが明らかになりました。ところが知事は、再稼働反対の態度を明確にとらないままであり、また、「安全安心についての説明を求めている」との答弁を続けており、その説明がされれば、再稼働を認める可能性もあります。このため、現在、随時開催中の府北部自治体の説明会や自治体との協議会の開催を持って再稼働容認とならないよう厳しく求めるものです。

三つには、消費税増税を容認するなど、アベノミクス経済政策への態度です。

安倍政権は、国民の反対の声を押し切って消費税増税を強行するとともに、国会決議も反故にして日本国民の利益と経済主権をアメリカと多国籍企業に売り渡すTPP交渉の大筋合意を進めました。京都の農業や地域経済に重大な影響を与える問題について、異議を唱えず、アベノミクスと称する経済政策に追従してこられました。

10月30日、総務省が発表した9月の家計調査は、家計消費支出の落ち込み、勤労者世帯の実収入の減少など、家計に厳しい経済状況を浮き彫りにしております。日銀が同日発表した経済・物価情勢の展望でも、2%の物価上昇目標の達成時期を先送りにするなど、アベノミクスの立ち往生ぶりがいよいよ鮮明になりました。2014年度決算で、府内大企業10社の内部留保が1年間に4300億円を積み増し、6

兆 3778 億円に上るなど過去最高益をあげたにもかかわらず、その儲けは、労働者の賃金ではなく、大半が株主配当と内部留保に回ったのです。総括質疑で知事は、「経済と雇用に明るさが見えた」との認識をしめされましたが、増えたのは非正規労働者であり、賃金は増えず、中小企業は増税と燃料や原材料の高騰であえいでいるのであり、知事の認識は現状とかけ離れていると言わなければなりません。こうした中で、中小企業への固定費支援の事業を打ち切り、特区を活用した外需頼みの政策を推進してきたことは重大です。

反対の第二の理由は、自治体の在り方を大きくゆがめてきているためです。

その一つは、自治体の「解体」そして「あっせん会社化」ともいえるような段階まで、変質をしてきているという点です。

公募型プロポーザル方式による随意契約が 477 件 48 億円にも膨れ上がり、全体像を全く把握せず、何がプロポーザルに適しているのか否かの基準もないままであることが明らかになりました。

内容の点でも問題です。北部振興の柱と位置付ける「海の京都事業」は、当初取り仕切ったのがリクルートで、各種事業のいくつかも他府県業者となっていました。

京都式地域包括ケア推進機構は、2013 年度は人材派遣会社パソナから 2014 年度にはオムロンパーソネルへと、「金額が安い」という理由で変更されたことで、業務を支える人材が丸ごと変わった可能性もあり、事業の継続性、安定性からも極めて問題があります。

また、京都府ジョブパーク事業でも公募型プロポーザルでパソナをはじめとした人材派遣会社がほとんど選定され、パソナへの委託は商工労働観光部所管だけでも総額 4 億 5000 万円となっています。

また、平成 24 年度の包括外部監査で指摘をされた、マイナンバー導入につながる情報システムの総務部事務では外部業者に対する京都府の監査を実施することが契約書に明記されていないまま、再委託という問題もあり、外部委託業者の従業員名も確認できていません。

このように、山田府政の目玉の事業が相次いで、他府県事業者や全国展開の派遣業者に委託されているのは重大です。住民福祉の向上を目的とした府政のあらゆる分野の事業立案や計画づくり、執行体制や相談窓口まで、企業の利益追求を前提とした「デザインビルド」や「公募型プロポーザルで丸投げ」することは、自治体本来の公的責任と役割を放棄し、府の職員の専門性とその蓄積を著しく低下させるとともに、不透明で過大な税金の支出にもつながりかねません。

二つには、アベノミクスに追随した財政運営により、府民や職員に矛盾やしわ寄せを強めていることです。

平成 26 年度は新たな行革プラン「府民満足最大化・京都力結集プラン」の初年度でありました。

公債費は 927 億円増加し、負債残高は 2 兆円をこえています。さらにそのうち 7000 億円が臨時財政対策債ですが、知事は「モラルハザードを起こしている。本来地方交付税として国が措置すべきもの。廃止を求めている」と答弁されていますが、これまで、「有利な起債」として推進してきた責任が大きく問われているのです。

税収面では前年比で 82 億円の増加ですが、アベノミクスの先行きが見えず、経済成長そのものに陰りが出てくると税収は減少し、このままでは、地方交付税総額の増額も見込めない。公債費は増えるという結果が見えてきます。結局財源確保に交付金頼みとなっても、地方創生では 5 年先も見通せず、消費税の増税が強行されれば経済成長にも個人消費にも重大な影響を与えることが必至です。

地域循環型の経済政策への転換と切れ目ない中小企業や暮らしへの支援、小規模事業者を含めた中小

企業地域振興基本条例や公契約基本条例の制定等により、持続可能は自治体づくり、また、税源涵養策を本格的に進めることこそ必要です。

また、平成 10 年に 5,290 人いた職員は昨年 4,146 名と、11 年間で 1,150 名も削減するなど、全国トップクラスの人員削減を行ったことにより、知事部局の定数条例を 1000 人近くも下回る定数配置と非正規職員への置き換えや民間委託がすすめられてきました。

土木事務所では 100 人に上る人員削減の結果、災害復旧や公募型公共事業等の年内執行が大幅に遅れるなど 3 年連続の豪雨災害への対応や 14 か月予算の業務執行に追われ、深刻な超過勤務の実態や世代間での経験や技術の継承が一層困難になっています。農林水産業の試験研究機関等も相次ぐ人員削減や消費生活相談員の突然の雇い止めも行われました。

さらに、府立大学・医科大学に開設される学内保育所について、プロポーザル方式で広島の人材派遣業者に委託しましたが、パートで時給 850 円、月額 16 万円という低賃金の保育士を雇用しようとしています。公の職場に低賃金労働者を増やし続けることは大問題です。

こうしたやり方をあらため、住民の命や安全・安心を守る現場の体制強化を求めます。児童虐待対策や DV 相談、市町村への専門的支援の強化などのための家庭支援総合センターや児童相談所の相談体制強化、土木事務所の体制強化と再配置、「命の里」事業の継続・発展のための里の仕事人の確保をはじめとする農林水産業振興のための体制の強化が必要であり、府職員の削減ではなく、計画的な増員や広域振興局の見直しが必要です。

三つには、地方創生を旗印に、基礎自治体と地域を切り捨てる施策を本格的に進めようとしていることです。

安倍内閣が進める地方創生の重点分野の柱である、行政の集約と拠点化は、「コンパクトシティ」「小さな拠点づくり」など公共施設や小中学校、住民生活に関わる事業を選択と集中で廃止縮小するもので、周辺地域や住民生活、コミュニティの切り捨てを招くものです。本府がすすめる「北部連携都市構想」は国とは違うと言いつつ、「フルセット自治体を支援するものでない」として各自自治体の特徴の一部を連携させ、それを府が支援するものです。市町村合併につづき、基礎自治体をこわし、地域の持続可能性をも奪いかねないものです。

こうして、市町村を切り捨てる一方、「こどもの医療費助成制度を中学校卒業まで通院も無料にしてほしい」という声や「中学校給食の実現」等は市町村の責任だと言って背を向けていることは重大です。

四つには、府民や議会に情報を隠し、住民の意見や批判的声に耳を貸さないトップダウンの府政運営が行われていることです。

北山文化環境ゾーンの整備では、その中核となる新総合資料館が建設中ですが、にぎわいやエンターテインメント性を追求するあまり、デザインビルド方式によって設計変更が繰り返され、建設費が膨れ上がり、現場からも批判の声がだされております。そして、今回は亀岡サッカースタジアムの問題です。浸水被害や天然記念物アユモドキの保全、水道水源の問題や、公園条例との整合性などの点で課題が残されていますが、加えて今回は京都府建築基準法施行条例に規定されている観覧席における安全対策についても、規制緩和の条例改正を後付で行ったことなど、法令や条例を率先して守るべき行政として重大です。

さらに総事業費について、スタジアム完成後の継続事業や別途追加の駐車場などの外構分も含めて総事業費がいくらになるのか見通しも示されませんでした。できるだけ小さく見せて建設し、二期工事で

膨れ上がる可能性を否定も説明もできない、建設ありきの強引な計画はいったん立ち止まり撤回して議論をし直すべきです。

第三の理由は、特色化などを名目に、あらたな格差拡大と高校統廃合の急激な動きがすすめられようとしていることです。

地域の小中学校の統廃合が加速し、過疎化に拍車がかかっていますが、さらに、生徒減少を理由に、府立高校の再編統合もスピード感を持って進めると教育長は答弁しましたが、ことは地域の存続にかかわる大問題です。

他方で地域再生、UターンIターン対策を進めるとしながら全くの矛盾であります。教育委員会が進めてきた公立高校の「改革」で、高校の序列化が進み、これに対し、書面審査でも、「進学実績」の学校間格差ついて、自民党議員からも批判の声が出されましたが、学級数が多い学校より少ない学校の教員配置はるかに多い事態や環境整備でも「特別な学校づくり」による特別な予算配分が行われる等、教育条件の格差がつくられております。

高校間に格差をつくり出したうえで、高校の特色にあった子どもを先取りし、高校が生徒をふるい落とす前期選抜制度の入試制度を導入しましたが、これが、いっそうの格差と序列化、過度な競争を生み出しています。こうした高校教育改革をあらため、どの地域の高校も分け隔てなく教育環境を整えることが必要です。子どもの貧困や不登校、いじめ、引きこもりが増え続けている憂うべき事態の中で、この現状を打開するために、教育効果も生活習慣獲得にも効果がある少人数学級の拡充、中学校給食への支援などの緊急対策が必要です。府南部の特別支援学校の早期の建設とともに、それまでの間、南山城支援学校等における過密化解消のための分校・分教室の設置を行うとともに、向日が丘や与謝の海など老朽化した特別支援学校の計画的な建て替え整備が必要です。

以上によって、第8号議案には反対です。

第10号議案「平成26年度京都府水道事業会計決算を認定に付する件」について、長年の要望と運動により、乙訓浄水場系、木津浄水場系については料金の値下げが一部実施されましたが、宇治浄水場系は値上げがされました。今回「基本水量」について、「建設負担料金」と変更しましたが、高い水道料金の要因となっている過大な受水市町村への供給水量については見直されず、いわゆる「カラ水」料金を自治体と住民に押し付けており反対です。

その他の議案には賛成し、討論を終わります。